



## 情報公開・個人情報保護制度 平成24年度の運用状況を公開します

秘書広報課広報統計係 ☎ 34・2069

町では、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。これらの制度の平成24年度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

### 情報コーナーの利用案内

情報公開制度は、町民の皆さんの町政への参加と開かれた町政を推進するために、町が保有している行政情報（公文書）の開示を請求できる権利を保障するものです。

平成24年度の公文書の開示請求は

7件あり、決定内容は開示が4件、部分開示が2件、却下が1件で、決定に対する「不服申立て」はありませんでした。

また、開示請求権者（町在住・在勤の人など）以外の人などから公文書の開示の申出を4件受け、開示が1件、部分開示が3件でした。

### 個人情報取扱事務の運用状況

個人情報保護制度は、町が保有する個人情報を保護するとともに、皆

さんの自己情報について開示や訂正などを定める権利を定めることを明らかにしたものです。

平成24年度は、個人情報の開示請求が2件ありました。また、個人情報の訂正、削除、利用などの中止の請求はありませんでした。

### 個人情報取扱事務の届出状況

個人情報保護制度を実施する町の機関（実施機関）が個人情報を取り扱う事務を行う場合は、その目的、

対象者の範囲、記録項目、収集先などを明らかにし、町長へ届け出なければなりません。

平成24年度の個人情報取扱事務の届出件数は、479件でした。

### 情報コーナーの利用案内

町役場2階の情報コーナーでは、情報公開・個人情報保護制度に関する相談や開示請求の受付などを行っています。また、町政に関する資料が自由に閲覧できます。

### 公文書の開示請求・申出の処理状況

	件数	実施機関	決定内容		
			開示	部分開示	却下
開示請求	4	町長部局	2	1	1
	2	教育委員会	1	1	
	1	議会	1		
開示申出	2	町長部局	1	1	
	2	教育委員会		2	
合計	11		5	5	1

### 個人情報の開示等請求の処理状況

	件数	実施機関	決定内容	
			開示	部分開示
開示請求	2	町長部局	1	1
合計	2		1	1

### 個人情報取扱事務の届出状況

実施機関	件数
○町長部局	349
総務部	69
住民福祉部	179
産業建設部	57
上下水道部	44
○教育委員会	103
○選挙管理委員会	9
○公平委員会	3
○監査委員	2
○農業委員会	8
○固定資産評価審査委員会	2
○議会	3
合計	479



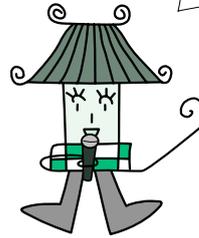
▲町役場2階の情報コーナー



## 田原本町にぎわい創出・地域活性化事業 まちが賑わう魅力ある事業を募集

産業観光課商工観光係 ☎ 34・2080

皆さんの  
知恵と力で  
田原本町を  
元気に！



町では、新たな観光と地域づくりの観点から、まちのにぎわいを創出して地域を活性化する事業に対して、事業費の一部を補助します。

町を活性化するため、皆さんのご応募をお待ちしています。

### 対象事業

町内で実施する新規事業か既存事業を拡充した事業で、継続してまちを活性化させることができる次のいずれかに該当する事業

- 伝統文化保存事業／観光振興事業
- ／産業振興事業／にぎわい創出イベント事業／その他

ただし、継続して対象とする事業には、新たな取り組み、創意工夫を

### 求めます。 交付対象団体

町内に主な活動の基盤を有する自治会、商工会、農業法人、NPOなど地域づくりに積極的に取り組んでいる民間団体（宗教活動、政治活動または営利を目的とする団体でないこと）

### 補助額

補助対象経費の2分の1以内で、1件当たり10～100万円の範囲内（町の予算の範囲内）

### 応募に必要な書類

詳しくは、産業観光課窓口で配布している募集要領をご覧ください。

申請書などは、町ホームページからダウンロードできます。（<http://www.town.tawaramoto.nara.jp/>）

### 応募期間

5月7日（火）～6月7日（金）  
午前9時～午後5時  
（土・日曜日、祝日を除く）

### 応募書類提出

産業観光課商工観光係へ、応募内容を説明できる人が必要書類を持参してください。

## 5月15日（水）～21日（火） 総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水についての資料請求、質問は町建設課（☎ 34・2077）または大和川流域総合治水対策協議会（大和川河川事務所ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>）へ。

### 総合治水対策では…

河道の整備などの  
治水対策



河川改修

降った雨を一時的に貯める  
流域対策



校庭貯留



ため池の治水利用

…などを行っています。



こんなことも「総合治水対策」。ちょっとした心がけが水害を防止します。



庭の土や植物も  
役立っている



雨水をためて  
庭の水まきに



大雨のときは  
お風呂の水を流すのを  
ちょっと待って



庭にある池も  
役割があります

ご協力をお願いします。



建設課 ☎ 34・2077